

## 仕様説明

### 1. 定期健康診断について

#### (1) 定期健診対象者

約400人（見込み）

参考値（R5年度実績）：学生345名、職員43名、大腸がん5名、地共済データ7名分

#### (2) 健診会場及び健診日時

県立看護大学を会場とする。

健診日時は令和6年5月22日（水）及び5月28日（火）に実施することとし、実施に当たっての会場設営等については受託者と看護大学とで詳細を調整することとする。

#### (3) 健診スタッフ

健診を1日間（概ね8時30分～17時00分）で終了できるスタッフ体制とする。

#### (4) 問診について

健診機関の使用する問診票を使用すること。

#### (5) 指定日に受診できなかった場合

受託健診機関において、定期健診の健診項目及び内容により受診することとする。

### 2. 健診結果報告について

健診結果は受診後1ヶ月以内に次のとおり報告すること。

(1) 受診学生及び職員毎に検診結果を2部作成すること。一部は、個人通知用封筒に封入すること。残りの一部は職場用封筒に受診学生及び職員分をまとめて封入すること。なお、健診実施日後に健診した学生及び職員分については3ヶ月以内に健診を受託機関において受診しその結果をその1ヶ月以内に大学に前述の方法により処理すること。

(2) 大学の指定するデジタルデータ（UNIVERSAL PASSPORT 内にある CSV データを含む）を提出すること。

### 3. 個人情報の取扱いについて

沖縄県個人情報保護条例、個人情報の安全確保について適切な措置を講ずる義務を負う。（別記「個人情報取扱特記事項」を参照のこと。）

### 4. その他

その他健康診断実施に際して必要な事項が生じたときは、大学の指示に従うものとする。